

令和8年度
資機材搬送車
仕様書

湖北地域消防組合

第1章 総則

- 1 この仕様書は、湖北地域消防組合（以下「本組合」という。）が令和8年度に整備する資機材搬送車（以下「車両」という。）の規格、艤装、付属品、取付け品等の仕様について必要な事項を定め、製作に関する一切に適用する。
- 2 車両の製作は、本仕様書、承認図（契約後、受注者側で作成するもの。）および関係法令に従うこと。
- 3 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）および道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）、排出ガス規制に係る全国の都道府県条例に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 4 車両の製作にあたっては、消防用車両の安全基準を満足し、製造工場においては品質環境管理システムによって製造が行われていること。
- 5 受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点は本組合と協議して十分に熟知した上で契約すること。なお、契約後の一切の疑義は本組合の指示に従うこと。
- 6 受注者は契約後、契約後の製作にあたり本仕様書の詳細について本組合担当員と打合せを行い、製作承認図、製作工程表等を組合に提出し、承認を得て製作に着手すること。
- 7 受注者は、製作にあたり本仕様書および承認図に変更を必要とするとき、また、疑義が生じたときは、直ちに本組合に連絡の上、承認または指示を受けた後、速やかに変更承認図を提出し、承認を得ること。
- 8 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施するとともに、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合または、車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を負うこと。
- 9 受注者は、下記の書類を製本提出し、車両製作の承認を受けること。（製作承認A4図書一式）
 - (1) 艤装5面図および主要設備関係図面
 - (2) 電気配線系統図
 - (3) 諸元明細書
 - (4) 製作工程表（納車までの日程含む）
 - (5) 契約金額明細書
 - (6) その他本組合が指示するもの
- 10 受注者は、車両納入時に下記の書類を製本し提出すること。（完成A4図書一式）
 - (1) 車両および艤装5面図
 - (2) 自動車検査証の写し ※車両登録後直ちに本組合にデータ送付すること。
 - (3) 車両カラー写真（前後左右上部） ※車両登録後直ちに本組合にデータ送付すること。
 - (4) 工程写真（製作中および作業工程）
 - (5) 改造自動車等審査結果通知書写し
 - (6) 各種保証書（A4ファイリングしたもの）
 - (7) 取扱説明書等

- (8) 納品書（契約金額内訳明細書含む）
- (9) 車両保証期間2年を証明する保証書
- (10) その他本組合が指示するもの

11 受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。

(1) 中間検査

本組合が適当と判断する時期に、本仕様書、製作承認図書、要綱および事前協議事項に基づき、艤装状況の確認、是正に係る指示、協議のため本組合担当者が受注者の製作工場に出向し検査する。

(2) 完成検査（納入検収）

道路運送車両法および道路運送の保安基準等関係法令に係る検査に合格適合し、消防自動車としての承認が得られた後、車両の外観、保安装置、装備品、積載品等の機能および積載状況等について、本組合担当者が納入場所において検査を行う。なお、完成検査はすべての工程が完了した時点とし、納入期限までに補修または調整できる余裕日数を考慮すること。

(3) その他

製作途中において検査する必要がある場合は、上記以外に検査を実施することがある。

12 登録手続き等

(1) 登録費用

車両の製作から納入までの諸手続きは受注者の責任において行うものとし、車両登録に係る一切の費用は受注者が負担するものとする。ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料および自動車リサイクル料は、別に本組合が負担する。

(2) 既存車両の対応（廃車等）

車両納入後、既存車両の廃車手続き（永久抹消登録）は受注者の責任において行い、廃車に係る諸費用についても受注者が負担するものとする。永久抹消登録証明書の発行については、相当期間を要することが思慮されるため、一時抹消手続きを行った後、永久抹消手続きを行うものとし、「一時抹消登録証明書」および「永久抹消登録を後日速やかに行う旨を記した書類」の提出をもって納品検収を行うものとする。なお、永久抹消登録が完了次第、速やかに永久抹消登録証明書および解体状況写真を当組合へ提出すること。

13 納入期限等

(1) 納入期限 令和9年3月17日（水）

(2) 納入場所 湖北地域消防本部長浜消防署（長浜市平方町1135番地）

(3) その他

- ① 納入にあたり、新規検査および新規登録を受けた後、燃料満量のうえ納入すること。
- ② 本組合が指定する日時、場所において車両および資機材の取扱い説明を行うこと。

14 保証等

保証期間は、納入後2年間とし、この間における故障等については、受注者が無償で交換または修理を行うこと。ただし、シャシについては、この期間のほか車両製造会社（以下「製造者」という。）

が公表する保証期間とすること。なお、保証期間を問わず、設計、製作、材質不良等に起因する不都合個所が発生したときは、理由書を添え報告し、早急に受注者の責任において同様の措置を行うこと。

第2章 規格および仕様

1 シヤシ仕様

車両に使用するシヤシは、令和8年度に製造された3 t級シングルキャブオーバー型（4WD、ロングシヤシ、ワイドキャブ、平ボディ）とし最新の排ガス規制に適合したディーゼルエンジンであり、本組合の仕様による車両総重量の状態において十分耐えるメーカー仕様の強化シヤシとし、主要諸元は次のとおりとする。

(1) 型式 3 t級シングルキャブオーバー型

(2) 車両サイズ等は以下のとおり。

- | | |
|--------------|------------|
| ① 全長 | 7, 000mm以下 |
| ② 全幅 | 2, 300mm以下 |
| ③ 全高 | 3, 000mm以下 |
| ④ 荷台内寸法（前後長） | 4, 500mm以下 |
| ⑤ 車両総重量 | 8, 000kg未満 |

(3) 乗車定員：3人

(4) エンジン：水冷式ディーゼルエンジンで、排気量が3, 000cc以上とし、最新の排ガス規制に適合しているものとする。

(5) トランスミッション：MTまたはAT

(6) 走行装置：4輪駆動方式パワーステアリング

(7) タイヤおよびホイール：シヤシ標準サイズのスタッドレスタイヤ（ホイール付）

(8) リヤサスペンション：強化型

2 装備取付け品および付属品

(1) バッテリー等：バッテリーおよびオルタネーターは、電装品、キャブ内装備品等の使用時に必要にして十分な容量を確保するものとする。

(2) インバーター：DC-AC 700W以上 一式

(3) ABS装置：純正品 一式

(4) 左電動格納式ミラー：純正品 一式

(5) エアコン：純正品 一式

(6) 各種灯火類

- | | |
|---------------|----------|
| ① ヘッドランプ：LED式 | 一式 |
| ② フォグランプ：LED式 | 一式 |
| ③ バックランプ：LED式 | 左右各1個 一式 |

- ④ 車両サイドウインカー：左右各1個 一式
- (7) パワーウインド（全窓） 一式
- (8) 後退警報機：ブザーは車両付属、合成音声はサイレン拡声装置使用 一式
- (9) サンバイザー：純正品（運転席および助手席） 一式
- (10) 集中ドアロック：純正品（キーレスエントリー付き） 一式
- (11) GPSナビゲーションシステム 一式
 - ① モニターは、TFTカラー液晶（7インチ以上）とし、ダッシュコンソールボックス内に埋め込み、後退時バックカメラと連動すること。
 - ② ラジオ機能を有すること（TVチューナー機能は有さないこと）。
- (12) 後方確認装置：カラーバックカメラ（バックミラータイプモニター連動手動切替可） 一式
- (13) 後部側面車幅灯：マーカーランプ左右各1個 一式
- (14) 路肩灯（車幅灯連動） 一式
- (15) ETC車載器（セットアップ費用含む） 一式
- (16) ドライブレコーダー：メーカー推奨 SDカード2枚付属 一式

GPSを搭載し、ハイビジョン画質で常時録画のメモリーカード付きで、LED信号機に対応していること。取付け位置はフロントガラス上部に体裁よく取付けること。
- (17) シヤシ付属品
 - ① マッドガード（樹脂製）：全輪 一式
 - ② サイドバイザー（ステンレス製・大型）：キャブ各ドア 一式
 - ③ ナンバーフレーム：前後（ステンレス製） 一式
 - ④ フロアマット：全席 一式
 - ⑤ オイルジャッキ：純正品 一式
 - ⑥ タイヤチェーン：シングル用 ケーブルタイプ 一式
 - ⑦ ブースターケーブル（収納袋付き） 一式
 - ⑧ 三角停止表示板 一式
 - ⑨ 非常用信号灯 一式
 - ⑩ 予備ヒューズ 一式
 - ⑪ 車両標準工具：専用収納箱付き
 - ⑫ スペアキー 3個
 - ⑬ その他別表に定めるもの

第3章 艀装の仕様

キャブ艀装

- 1 艀装は堅牢で、十分な強度および安定性を有し、耐久性、防水性および耐腐食性に優れたものであること。

また、総合的な重量の軽減を図り、車体重量のバランスを考慮して製作すること。

- 2 散光式警光灯（LED式）をキャブ上部前方に取付けること。なお、車両の全方向から視認できるよう配慮すること。
- 3 キャブ前部に赤色点滅灯（LED式）を2個（保護枠付き）取付け、散光式警光灯と連動するようにすること（詳細は別途協議）。
- 4 キャブ前方に拡声装置付電子サイレン用スピーカーおよびモーターサイレンを取付け、前方音量を確保しながらキャブ内への音量を大幅に削減する対策をしてスピーカーを設置すること。
- 5 標識灯（LED式）は散光式警光灯に組み込み設置すること。
- 6 車両前後部に、牽引用フック（外れ止め付き）を取付けること。
- 7 各ドアのキャッチ部には再帰性反射テープ等を貼り付けること。
- 8 乗降用ステップには傷防止用アルミ縞板を設け、夜間でも安全に乗降しやすいようにドアの開閉と連動し点灯および消灯する照明灯（LED式）を設けること。
- 9 キャブ内に100Vコンセント2口、電子サイレンアンプ、各メインスイッチ、確認灯、無線機および等の電装品関係を取付け、各部に名板を付すこと。なお、取付け位置については本組合と協議すること。
- 10 キャブ内に室内灯（LED式）を設けること。なおスイッチは3段切替式（ON・OFF・ドア連動）とすること。
- 11 各装備品の電気配線は内張りを通すものとし、キャブ貫通部は、雨水等の浸入を防ぐ構造とする。また、天井部の電装品および各種配線の取付け箇所は、点検が容易にできる構造とすること。
- 12 助手席ピラーにフレキシブルマップランプ（LED式）を取付けること。
- 13 運転席ピラーに電子サイレンアンプと連動したフレキシブルマイクを設けること。また、フレキシブルマイクのスイッチは、運転者が容易に操作できる場所とし、運転中に支障をきたすような場所は避けること。
- 14 消防マークを円形台座付きで車両前面中央に隙間の無い形で取付けること。
- 15 車外に車止め2個を固定して取付けること。
- 16 電子（電動）サイレン
 - (1) 電子サイレンアンプとマイクは、車内中央部付近に取付けること。
 - (2) サイレンスピーカーは、散光式警光灯と一体のものとする。
 - (3) サイレレン吹鳴時には全ての散光式警光灯、赤色点滅灯と連動すること。
 - (4) 音声合成装置は、右左折時と渋滞時（後方から接近時等）とし、右左折時は方向指示器と連動すること。また、消防広報用メッセージ内蔵とし、メッセージ内容は本組合と協議すること。
- 17 モーターサイレン

モーターサイレンのスイッチはプッシュボタン式とすること。
- 18 作業灯

LED作業灯（保護枠付き）1灯を荷台前方のガイドフレームに取付けること。なお、取付位置や伸縮装置等の詳細は、本組合と協議すること。
- 19 テールゲートリフター

- (1) 電動モーター駆動式油圧パワーゲートとすること。
- (2) リフト最大許容積載荷重600kg以上とすること。
- (3) リフト長は800mm以上とし、車両後部の操作しやすい位置でスイッチ等により操作可能な構造にすること（詳細は別途協議）。
- (4) キャスターストッパーおよびサイドストッパーを取付けること。

第4章 塗装および記入文字

1 塗装、メッキ、研磨等

(1) 車体

塗装面は錆止めを施し油類の清掃洗浄を完全に行い乾燥を十分に行った後に塗装し、長期変色、剥離、亀裂等が生じないようにすること。また、車両下部の隙間等清掃が困難な部位は十分な錆発生対策を講じること。

(2) 塗装

- ① 車体塗装は消防朱色とし、良質のウレタン樹脂塗装を3回以上行うこと。詳細については本組合と協議すること。
- ② 納入後5年以内に塗装部分の剥離、亀裂等が生じた場合は、再塗装すること。

(3) メッキ・研磨等

- ① 砲金製のものは、全てクロムメッキを施すこと。
- ② ステンレス部分を除き、メッキを必要とするものは受注者の標準仕上げとするが、長期変色、剥離、亀裂等が生じないように加工すること。

2 車両記入文字およびマーク

(1) キャブ左右ドア

- ① 記入文字 「湖北地域消防本部」
- ② 書体 丸ゴシック体
- ③ 文字方向 左書き（左から書き出し）
- ④ 文字色 反射白文字
- ⑤ 文字サイズ 別途指示する。

(2) 荷台左右あおり

- ① 「KOHOKU AREA F.D.」の記入。
- ② 書体 丸ゴシック体
- ③ 文字方向 左書き（左から書き出し）
- ④ 文字色 反射白文字

- ⑤ 文字サイズ 別途指示する。

(3) 車両名の記入

- ① 記入文字 「長浜支援」
- ② 書体 丸ゴシック体
- ③ 文字方向 左書き（左から書き出し）
- ④ 文字色 反射白文字
- ⑤ サイズ 別途指示する。

(4) 標識灯

- ① 記入文字 「湖北地域消防」
- ② 書体 丸ゴシック体
- ③ 文字方向 左書き（左から書き出し）
- ④ 文字色 別途指示する。

(5) テールゲート部

- ① 記入文字 「湖北地域消防本部」、「滋賀」
- ② 書体 丸ゴシック体
- ③ 文字方向 左書き（左から書き出し）
- ④ 文字色 別途指示する。

第5章 無線装置

- 1 車載固定無線機は、本組合が別に委託する業者が設置するものとし、必要に応じて設置業者と打合せを行い、艀装段階において配線等の事前設置を行うこと。
- 2 車載固定無線機は既存車両からの移設とし、既存車両からの取外しおよび本車両への取付けにかかる一切の工事を行うものとする。
- 3 車載固定無線機の本体およびスピーカー（新品）はキャブ内に体裁よく取付けること。
- 4 無線機用アンテナをキャビン上部の電波障害にならない位置に取付けるものとし、長期使用時に雨水等が浸入しない防水処理を施すものとする。

第6章 その他

- 1 シャン、積載する付属品等の品名、数量については別表のとおりとし、全て新品で新規製品とする。なお、本仕様書で指定する装備品および積載品については、本組合担当者と協議した上で、同等品とすることができる。
- 2 本仕様書に定めのない事項についても、業者の公表した仕様、機能上若しくは製作上当然必要とされることについては、良心的に対処し施工するものとする。

3 消防用車両の安全基準への適合の検証および納車講習等の技術指導にかかる諸経費は、契約金額に含むものとする。

別表

1 シャシ

番号	品名	内容	個数
1	シャシ	3 t級シングルキャブオーバー型 (4WD、ロングシャシ、ワイドキャブ)	1
2	付属品	スタットレスタイヤ (ホイール付) 車体装着分×6 スペアタイヤ (後輪用) ×1	7
		インバーター DC-AC700W以上 (取付含む)	一式
		GPSナビゲーションシステム バックアイカメラ機能付き	一式
		バックアイカメラ カーナビ連動	一式
		ETC車載器 (セットアップ諸費用含む)	一式
		ドライブレコーダー SDカード2枚付属	一式
		室内灯 (LED式)	一式
		マッドガード (樹脂製) : 全輪	4
		サイドバイザー (ステンレス製・大型)	一式
		ナンバーフレーム : 前後 (ステンレス製)	一式
		フロアマット : 全席	一式
		オイルジャッキ (純正品)	一式
		タイヤチェーン : シングル用 ケーブルタイプ	一式
		三角停止表示板	一式
		非常用信号灯	一式
		予備ヒューズ	一式
		車両標準工具 : 専用収納箱付き	1
		スペアキー	3
		ドアエッジプロテクター (純正品)	一式
		ラッシングベルト先フック式 3m、5m 各2	4
		積荷シートA (収納袋付き) あおり高用 赤色	1
		積荷シートB (収納袋付き) 鳥居高用 赤色	1
		デッキマット 黒 埋込フック×8	一式
車止め	2		
ビニールシートカバー (透明) 全シート	一式		
台車 (ハンドル折りたたみ) フットストッパー付き	2		

	ゲートプロテクター	一式
	林野火災等対応資機材 (チェーンソー)	1
	林野火災等対応資機材 (背負い式消火水のう)	5
	林野火災等対応資機材 (熱画像直視装置)	1
	林野火災対応資機材 (消防ホース 50mm×1.6Mpa)	40
	林野火災対応資機材 (空気呼吸器用ボンベ 4.7L×29.4Mpa)	6
	風水害対応資機材 (胴付長靴)	5
	災害対応資機材 (簡易水槽)	1

2 艀装および取付品

番号	品名	内容	個数
1	キャブ艀装	散光式警光灯 拡声装置付電子サイレン用スピーカー モーターサイレン	一式
		標識灯 (LED式)	一式
		赤色点滅灯 (LED式) 前2	2
2	車体艀装	作業灯 (LED式・保護枠付き) 回転伸縮自在型 設置含む	一式
		フレキシブルマップランプ (LED式)	1
		フレキシブルマイク	1
		テールゲートリフター	一式
		消火器 (ホルダー付き) 車載設置含む	一式
3	塗装および記入文字一式	※本組合が指示するもの	一式
4	無線装置	移設取付け	一式

※ 別表において、同等以上の性能を有する品と主張する場合は、性能資料を提出し本組合の承認を得ること。